

令和 8 年度第 1 回総合教育会議議事録

日 時	令和 8 年 7 月 1 0 日（金） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 0 分	
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階会議室	
出席委員	秦野市長 高橋 昌和 教育長職務代理者 大屋 崇 委 員 内田 晴久	教育長 佐藤 直樹 委 員 牛田 洋史 委 員 石井 貴子
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教 育 部 長 岩渕 哲朗 文化スポーツ部長 坂口 憲 教育総務課長 三川 辰徳 学校整備推進担当課長 内田 和裕 学校教育課長 佐藤 剛 学校給食担当課長 杉澤 雅代 教 職 員 課 長 関野 雅弘	教育指導課長 播磨 幸絵 教育研究所長 市川 潤一 生涯学習課長 板垣 知登 図 書 館 長 山本 正則 教育総務課課長代理 高田 暁 教育総務課主査 程島 拓海
傍聴者	なし	

教育部長

定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。それでは、お手元にお配りしてごきます会議次第に沿って進めてまいります。まず、開会に当たりまして、高橋市長よりごあいさつをお願いいたします。

高橋市長

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、総合教育会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、常日ごろから教育行政の様々な課題に御議論、御提言をいただいておりますこと、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、今、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。また、先日発生いたしました東京都北区の小学校火災につきましては、学校施設の安全性について改めて考える契機となりました。

秦野市では、これまで安全・安心で快適な教育環境づくりの推進を最優先に取り組んでおり、本年度も、今年 4 月にスタートいたしました、秦野市総合計画後期基本計画、そして、第 4 次秦野市教育振興基本計画に基づいて、学校体育館や特別教室、給食調

理室への空調設備の整備をはじめ、学校施設の計画的修繕や給食費への支援など、こどもたちが安心して学べる教育環境の整備を進めているところでもございます。

さらに、昨年度策定いたしました大根中学校区学校整備構想を着実に進めるとともに、市の公共施設の6割以上を占めます学校施設の将来のあり方につきましても、中長期的な視点から検討を進めてまいりますので、教育委員の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では、協議事項が1件、報告事項が2件、その他が2件ということになっておりますが、協議事項の東・北中学校区に係る義務教育学校化につきましては、これまで議論をいただきました、「みらいの学び舎づくり」の内容を踏まえて、東・北中学校区の具体的な義務教育学校化に向けた取組を進めていくため、これまでの取組、そして、今後のスケジュールなどを確認させていただき、皆様からの御意見をいただけたらと思っております。

また、報告事項1点目の南公民館の建替えについては、今年5月に政策決定いたしました、南公民館に係る整備方針について、令和11年度からの新たな運用を目指した方向性について御報告させていただきます。

2点目の第2次秦野市学校業務改善推進方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）については、昨年度の第2回総合教育会議で策定段階の内容を報告させていただきましたが、令和8年4月に同方針を策定いたしましたので、その内容について御報告させていただきます。

また、その他の1点目、学校における防災対策については、先月19日に発生しました東京都北区の小学校火災と26日に発生しました山梨県東部富士五湖を震源とする地震を受けて、市内小中学校の現状と対応等について御報告させていただきます。

2点目の神奈川県市町村教育委員会連合会会長については、御承知のとおり、令和8年度及び9年度は、本市が神奈川県教育委員会連合会の会長市となり、大屋委員が会長に御就任いただきましたので、これまでの活動報告や感想、今後の思いをお伺いできればと考えております。

以上が本日の議題となります。皆様には、様々な視点で忌憚のない御意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

ここから議題に入りますが、進行につきましては、秦野市総合教育会議運営要綱第2条第2項の規定により市長が行うこととされておりますので、高橋市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

高橋市長

【協議事項ア 東・北中学校区に係る義務教育学校化について】

それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。

はじめに、協議事項の「ア 東・北中学校区に係る義務教育学校化について」を議題といたします。

令和6年9月に「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を策定し、本市における学校再編に向けた準備を進めていますので、まずは、学校施設の整備時期や学級数の適正規模等の全体像を押さえた上で、今回議題とさせていただいている東・北中学校区に係る義務教育学校化について、これまでの取組及び今後のスケジュールを、必要な条令改正手続や予算化などの影響調査も含めて、共通理解を図りながら、皆様に御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—全員了承—

高橋市長

それでは、最初に学校再編の全体像について説明をお願いいたします。

学校整備推進担当課長

それでは、資料No. 1を御覧いただきたいと思います。

まず、上段の青く着色いたしました一覧表ですが、これは、令和6年9月に策定いたしました「みんなで考えるみらいの学校整備指針」でお示ししました各中学校区における整備予定時期となっております。整備指針では、西暦のみで記載しておりましたが、今回、見やすいようにと考えまして、和暦もあわせて記載しております。

施設整備の順番といたしましては、各中学校区名の隣に①から⑧まで番号を振っております。大根中学校区から始まり、西、南、南が丘、渋沢、本町、北、そして、最後に東と鶴巻が同時期という形でお示しております。

次に、下段の緑色で着色した表になりますが、表の下のアスタリスクにも記載しておりますとおり、想定学級数の算出には、整備指針を策定した時点の将来推計を元に、全学年35人学級を想定

して計算しております。

また、文部科学省が義務教育学校化の適正規模として、18学級以上27学級以下と示していることから、推計上、27学級以下になる年度をこの表にまとめたものとなっております。

高橋市長

ただいま担当課から説明がありましたが、御意見等はございますでしょうか。

牛田委員

私がこの資料No. 1の全体像から感じたことは、この施設整備については、ここに記載されているとおり、大根中学校、西中学校、そして南中学校区ということで続いていく訳ですが、ここで話題になっている義務教育学校化については、この資料No. 1の施設整備という点では、決して早いとは言えない東中学校区、そして北中学校区から、その取組が始められるということですね。

そのことについてですが、東中学校区と北中学校区の方々には、今、なぜここで施設分離型としての義務教育学校をスタートさせていくのか、その理由についてしっかりと丁寧に説明していくことが大事ではないかと思います。

この点については、以前、教育課程編成方針で示された学級数の適正規模と関係しているというようなお話も伺ったところですが、そのことについて、今一度お話を聞かせていただければと思います。

教育研究所長

令和6年12月に策定しました、園小中一貫教育に係る教育課程の編成指針では、国が適正規模として示している小中学校で合わせて27学級を下回った場合、義務教育学校化を目指すことを方針として定めております。

同じく資料No. 1の下段の表を見ていただきますと、東中学校区は令和4年度から、北中学校区は令和6年度から27学級以下が見込まれていましたので、東・北中学校区から義務教育学校化に着手してきたと両校では説明をしております。

高橋市長

よろしいでしょうか。

牛田委員

今の説明を受けまして、例えば、それ以外の南が丘中学校区と大根中学校区も、令和6年度には適正規模の範疇に入っているのですね。その点との整合性について御説明いただけますでしょうか。

教育研究所長

当初、南が丘中学校区では令和5年度から、また、大根中学校区でも令和6年度から研究に着手してきましたが、両中学校区とも、小中の施設が離れており、東や北のように隣接している施設分離型とは移動の課題が生じるとのことで、運営が難しいという研究結果となっているところです。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。

高橋市長

よろしいですか。

適正規模であるとともに、施設が隣接している学校から義務教育学校化にチャレンジしていくということで理解いたしました。

それでは、ここで具体的に東・北中学校区の説明をお願いできますか。

教育研究所長

それでは、まず、資料No. 2の項番2を御覧ください。

項番2は、先般、学校運営協議会から提出された要望書の要旨となります。その後の教育委員会会議の意見を踏まえ、各校では、令和8年3月からPTA総会などを通じて保護者や地域に説明を開示し、5月には教育委員会と共同して、東・北中学校区の保護者を対象に義務教育学校制度に関するアンケートを実施いたしました。

資料No. 3-1と3-2は結果の概要となります。

資料No. 2の項番3にありますが、今後は、このアンケートで示された意見や疑問、これを数値で言いますと全体の5.7%の方からのものとなりますが、こちらの意見、疑問に対して、両校と共同して一つ一つ丁寧な回答を現在作成中でありまして、7月中には保護者とも共有し、更なる理解につながるよう取り組んでまいります。

資料No. 4を御覧ください。

こちらは、今後のおおよそのスケジュールです。今回のアンケート結果も踏まえ、学校とも協議しましたが、事務局としましては、令和10年4月からの施設分離型の義務教育学校の開校を目指したいと考えているところです。

石井委員

東・北小中学校区の義務教育学校化については、昨年度に各小中学校の運営協議会から義務教育学校に関する要望書が提出されたということも承知しているのですが、これまでどのような準備

をされてきたのでしょうか。

高橋市長

今、石井委員から出ました要望書に関連いたしまして、先日公表されました小田原市の学校再編計画において、小田原市では、義務教育学校ではなく小中一貫校での再編という方針が示されました。本市では小中一貫校ではなく、義務教育学校という要望になっていましたが、そのあたりはどうなっているのかお願いしたいと思います。

教育研究所長

まず、小中一貫校と義務教育学校の違いですが、小中一貫校は、これまで同様、小学校と中学校に校長がそれぞれ配置され、市長から御指摘いただいた小田原市の計画で申しますと、一つの中学校と3校の小学校という再編であっても、今までどおり校長は4人で、職員会議や教育目標も4つ存在することになります。

対して、義務教育学校は、1人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、教育課程を編成、実施するものです。

本市では、小中一貫教育の研究を平成23年度から続けてきましたが、残念ながら定量的な成果の確認までは至らず、今回改めて義務教育学校制度の研究に取り組み、学力の向上、非認知能力の向上及び不登校の減少といった成果にもつながったことから、要望書の提出につながったものと判断しております。

石井委員

先ほどの説明ですと、学力の向上と不登校の減少という目に見えた成果が確認されて、学校運営協議会からの要望書につながったのだと理解しました。

高橋市長

確かに、学校の制度を変えるというのは、本市にとっても大変大きなことだと思います。秦野市が義務教育学校化を選択した理由は分かりましたが、小田原市では小中一貫校で再編を進める計画です。その辺について、何か事務局で情報はありますか。

教育指導課長

先日、私どものほうで確認しておりますが、小田原市では、これまで義務教育学校前の小中一貫教育そのものに市として取り組んでいないということで、まず、一貫教育とは何かという部分から始める段階なのだったということです。

先ほど教育研究所からも本市の取組については説明がありましたが、学力向上を所管している課としましては、やはり小中が今

までと違う意識で臨むことができているのではないかと感じております。

石井委員

小中一貫校ではなく義務教育学校化により効果があらわれるということですが、私も中学校から高校まで、校長先生が一人の学校で学びました。そして、その良さも実感しています。

私自身、小中一貫校での経験から、一貫した教育理念のもと、同じ環境で、同じ先生方に長期的、継続的に見守られるという安心感がありました。先生方が一丸となって子どもを家族のように見つめてくれているからこそ、学校がホームとなって、大人になっても続く強い帰属意識が育まれると思います。

校長先生が1人になることで、従来の細切れの視点ではなく、秦野の子どもを9年かけてどう育てるかという一つのビジョンで全教職員が動けるようになると思うので、大量の個性を長期で見守るインクルーシブ教育が可能になると感じています。

大屋委員

私も経営に携わらせていただいておりますが、民間企業でいうと、校長先生が2人いるという状態は、社長が2人いるということだと思います。会社には社長が2人いた場合には、会社全体の足並みを揃えていくのは相当難しいかと思ひますし、意思決定も遅くなり、社内で意見の対立など会社が混乱することもあります。

また、先ほど市長からもお話がございましたが、全国的に義務教育学校化する自治体と小中一貫校に進む自治体があると思いますが、これはどのような視点で向き合っていく必要があるのか、先進事例などがあればお伺いしたいと思っております。

教育研究所長

文部科学省の調査によりますと、令和7年5月時点で義務教育学校の数、公立だけで見ましても254校となっています。対して、小中一貫教育に取り組む学校は3,248校と多いのですが、一貫校を選択する理由としましては、先ほど牛田委員から御質問いただきました南が丘や大根と同じく、施設が離れている場合には一貫校となるケースが大半となっております。

高橋市長

よろしいですか。

内田委員

資料No. 2の項番5のところに今後のスケジュールが示されているのですが、令和10年4月には義務教育学校が設置される予定になっております。

気になることの一つに、大根中学校区の義務教育学校も含めてですが、9年間の一貫教育といいますか義務教育学校としての一つの学校として教育を行う場合、もちろん今、多様性の観点ということは重要であったりすると思いますが、基本的に、標準的な成長を前提とした学校というものを考えていくことになると思います。その9年間、こどもたちの成長を踏まえ、あるいはそれぞれの地域の特性を踏まえて、より具体的にどういった教育プログラムを義務教育学校の中で展開していくのか、そういったことを考える、準備していく、そのためには、決して長い時間は残されていないのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育研究所長

義務教育学校設置を踏まえた具体的なプログラムについてですが、まず、これまでも研究と実践を重ねてきた「秦野ふるさと科」の取組を、新たに「秦野ふるさとラボ」という名称で義務教育学校におけるカリキュラムとして取り入れ、こどもたちが地域について学ぶ特色ある教育活動としての位置付けを行っていきたいと考えております。

また、これまで視察を行った高知市土佐山学舎の英語教育や、今年度から南が丘中学校がチャレンジするユネスコスクールの取組なども、今後連携を予定している上智大学より御支援をいただきながら、既に準備を進めているところです。

内田委員

今後、一層議論が深まってくると良いなと少し思っておりますので、あえて申し上げますとすれば、教育プログラムの内容について、年数の区切りだけでなく、地域との関わりなども含めた教育の取組内容、それに関しては、さらに調査、研究や議論を深めていくことが大事なのではないかと思っています。

当然、9年間の義務教育学校ということで、例えば資料No. 3-1の3ページ目、保護者の意見だと思うのですが、上から2つ目、こどもの気持ちの区切りがつかないのではないかと思いますことも書かれているのですが、スタートは従来の6年・3年の制度を踏まえることになるかと思うのですが、将来、こどもたちの成長のことを考え、例えば5・4制とか、あるいは3・3・3などと、一つの学校の中である程度区切りをつけていくような取組、それぞれのメリットあるいはデメリットもあるかと思いますが、そういったものを踏まえつつ、より良い成長につながるような取組の在り方を秦野市の教育委員会としてもしっかりと考え、研究して

いくことを示すことが、保護者の安心感にもつながっていくのではないかと考えております。

従来、例えば園小の連携あるいは小中の連携を秦野市はかなりやってきていると思うのですね。そういった意味では、小田原市との違いといいますか、秦野市のほうが非常に先進的な取組をしていたと思いますので、是非、こういった義務教育学校化を進めていく中で、さらに踏み込んだ取組もきっとやられていくだろうと思うのですが、そういったことも進めて、また、それを地域あるいは保護者の方々にアピールしていくと良いかと思っていますところでは。

教育研究所長

まず、地域との関わりを含めた教育内容については、地域の実態に応じて、先ほどの「秦野ふるさとラボ」もカリキュラムに位置付けを行っていくよう学校との確認をしているところです。

また、学年の区切りについては、先進事例を見ましても、当初5・4制や4・3・2制を導入していても、運営上の課題から変更している学校も多く、やはりこのところにつきましては、学校が主体となって議論を深めていく必要があると考えております。

高橋市長

制度についての内容は分かりましたが、一番気になるのは、実際その教育を受ける児童生徒、あるいは保護者の受け止め方が気になるところです。

アンケートを見ますと、東中学校区、北中学校区で若干の差はありますが、義務教育学校制度の浸透具合、あるいは生徒に関する期待感など、一定程度の評価をいただいていると感じますが、委員の皆様はどう感じていらっしゃるのでしょうか。

石井委員は、保護者目線、あるいは母親目線というようなことで、どうでしょうか。

石井委員

今回の保護者のアンケートを拝見すると、新しい試みゆえの不安や厳しい御意見も目立っているかと思います。しかし、私自身の保護者としてのスタンスは、こどもたちの未来を総合的に考えて学校や行政が決めた方針であれば、まずはそれを信頼して寄り添っていきたいと考えています。

アンケートの数字を見ても、回答されなかった方やどちらでも良いとされた方の中には、学校が下した決定であれば信頼して任せるという方が数多く含まれているはずですので、不安や反対の

声を大きく上げている方は、全体から見ればあくまで一部の少数派にすぎないかと思っています。その声ばかりに目を奪われる必要はないかと考えています。

佐藤教育長

私も石井委員と同じように感じています。石井委員がおっしゃったように、学校が決めたことであれば学校にお任せしますという信頼関係ですね、そういった方がかなり多数いられると思って、少し安心しました。

もう一つ、先ほど内田委員から御意見いただきましたアピールの部分です。今回の自由記述で書いていただいたことは、私は重く受け止めています。当然、学校が一つ一つ丁寧に全部答えを出していくこと、これは対話が必要になってくると思っていますので、学校長には、その私の気持ちは伝えています。また、一部は教育委員会が回答していくことが非常に大切だなと思っています。

もう一つ、先ほど石井委員が少しお話しされましたが、大事なことは、全て大人が決めなくても、これからの学校教育は良いのではないかと思っています。そういった思いも含めて、回答は一つ一つ丁寧にやっていきたいと思っています。

高橋市長

日本の学校制度が始まってから約150年の歴史がある訳ですが、その中で、社会の変化や時代の要請に応じて制度改正が行われ、現在の学校教育制度へと発展した訳でございます。この150年続く学校制度が、少子化や社会の変化を踏まえた新たな形へ進化させていく、そういうふうに考えますと、その過渡期に置かれる市民の方々が不安に感じるということも理解できます。

教育大綱の考え方にもありますが、時代を超えて変わらない価値あるものと時代の変化とともに変えていく必要があるもの、不易流行、そういうところでまた委員の皆様の御意見をもう少し伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

牛田委員

今、市長が述べられた教育大綱にあるところの時代の変化とともに変えていく必要があるもの、この視点は、私もとても大切なことではないかと考えています。その上で、義務教育学校の立ち上げについては、大枠は教育委員会あるいは学校が主導して決めていきつつも、こどもたちや地域の方々が一緒になって考えて、新しい学校を創造していく空気、環境づくりも大切にできれば良いな、そんな感想を持っているところです。

例えば、これは一例ですが、校歌とか、または校章とか、子どもたちや保護者の方々を含む地域全体で作り上げていく、そうした取組の結果として、地域に根づいた自分たちの学校、そして愛着と誇りに包まれた我等の学校、そんな意識が生まれてくるのではないかと思っているのですね。

そういったところから考えていきますと、今進められている大根中学校区の施設整備に当たっては、こども部会が構成されて、活発な意見交換が進められているという話も聞いております。ここで大根中学校区の様子について少しお聞かせいただけたらと思っています。よろしくお願いします。

学校整備推進担当課長

大根中学校区を取組ということで、こちらは母体であります懇話会からの意向もございまして、懇話会の下部組織としてこども部会、保護者部会、教職員部会、地域部会の4つの部会を立ち上げ、ワークショップやアンケートといった手法を用いて御意見を伺ってまいりました。

こども部会に関しましては、ワークショップという形式で実施いたしまして、その終了後、小中学生のアンケートの中には、「貴重な経験ができて楽しかった」「話のきっかけを作ったり何かに率先して取り組む姿勢を見習いたい」といったような、離れた世代との交流に良い刺激を受けたような感想が見受けられました。

私自身も、幅広い世代が関われる環境というのは、双方に効果的なのかなと実感した記憶がございます。

高橋市長

そういった視点も取り入れて検討を進めていきまして、次回の総合教育会議で進捗状況を報告できるようにしていきます。

アンケート結果について、もう一人の保護者である大屋委員はいかがでしょうか。

大屋委員

こちらのアンケートに書かれている内容につきましては、保護者としてはよく分かる、理解ができる気がいたします。

先ほど市長がおっしゃいましたが、学校の制度というのは、ずっと私たちが生まれる前から変わっておらず、制度がずっと続いていて変わらないものだと思っているところが、これが一旦変わるとなると不安があるという意味では、こういった御意見が出るのは当然のことかと思います。

これを変化させていくことが大事なことで、先ほどおっしゃったように、本市では小中一貫だと大きな変化が望めない。そのた

めに義務教育学校化をして、良いものを一緒に変えていこう、作っていこうというのをやっていけば、それがクリアになっていくのではないかと思います。

ただ、それが保護者の方とともに来ないと、こういった御意見というのはこれからずっと永遠に続いていってしまうのかなとも感じております。今まであったものがなぜなくなるのか、御意見の一つにありましたが、修学旅行がなくなるという話もありましたが、そういった話がずっと続いていくと思います。

そういった意見の理由は、毎年6年生は修学旅行に必ず行っていたでしょうという、単にそういったことだけのような気がいたします。

石井委員

実際に6年生の修学旅行というのはなくなってしまうのでしょうか。

教育研究所長

修学旅行はなくなりません。

石井委員

修学旅行はなくなるということですが、なぜこのような噂が流れてしまうのでしょうか。

佐藤教育長

先ほど私が一つ一つの意見を重く受け止めているとか丁寧な対応が必要だというのは、やはりこういった御意見があったというのは、我々もそうですが、学校の説明不足が非常に大きいのだなと思っています。

どうしても言葉で説明していくというのは限界もあるのですが、少しすみません、石井委員のところに写真があるのですが、実はこれ、7月に大屋委員に御協力いただいてやった小学生と中学生の授業の風景なのですね。一緒に授業をやったのですが、中学校の校長は、中学校のこどもたちがいつもと違う表情をしていたということで、非常に感激をしていました。これって、連携だと行事なのですが、義務教育学校化されるとこれが日常化されるということなので、こういう刺激がもう地域で失われつつありますから、こうやってこどもたちの自己肯定感が高まってくるといういい証左だと思うのですね。ですから、こういった説明を学校側はしっかりやっていく必要もあるのではないかと。

それと、先ほど牛田委員がおっしゃられましたが、もし変えるという必要があれば、地域やこどもたち、特にこどもたちが、学校の中でよく話し合っ、それで地域の大人や保護者にきちん

と説明していく。そうやって変えていくというのが、これからの学校ではないかと思っています。

内田委員

私もその点について少しコメントさせていただければと思うのですが、今回の義務教育学校化について、異年齢同士の交流による非認知能力の向上への期待がある一方で、さっきも少し触れましたが、保護者や地域のアンケート結果では、従来の小学校から中学校への切替えを一つの節目とすることのメリットが失われるという危惧が散見されています。

例えば、小学校から中学校に行くというのは、一つの段階をクリアして、そこで達成感を得た形で次のステップへ挑戦していくというような、ステップ・バイ・ステップの取組なのだろうと思うのです。もちろんそういったことも大事だと思うのですが、義務教育学校は、聞いていると、6年と3年を通して9年間の一貫教育ということになると、それなりの成長に応じた切替えの仕組みというのでしょうか、あるいはどういうところで達成感を得られるようなステップを作っていくのか、そういったものを秦野市としてどのように盛り込んでいくのかということ、もう少し明確にしていってほしいのではないかと感じているところです。

教職員課長

特に成長に応じた切替えの仕組みということでしたが、私は3月まで学校現場におりまして、高学年の成長がやはり早く、以前は中学生の思春期特有の課題といったものが、既に5・6年生でも起きているということを感じております。

また、現在、義務教育学校化を目指している学校を中心に教科担任制を取り入れておりますが、複数の目で成長を見守る仕組みというものにつながっており、モデル校での不登校減少の要因にもつながっているのではないかと感じております。

教育指導課長

小学校から中学校への切替えの際には、教科担任制ですとか定期テストなど、学習環境や部活動、校則などの生活の変化になじめず不登校になる、いわゆる中1ギャップというものが大きな課題となっております。

モデル校では、今説明のあった教科担任制以外に、異年齢交流など特色ある教育活動を展開することで、東中学校では、令和4年度の不登校の出現率が9.4ポイントだったのに対し、令和6年度は6.8ポイントにまで改善しております。

高橋市長

今後、保護者や地域の方々に誤解がないように、不安解消に向けて丁寧に説明していく必要があるかと思います。
そのほか何かありますでしょうか。

石井委員

私の息子が中高一貫の学校に通っているのですが、やはり高校生のカリキュラムを中学3年生から取り入れるということを実施しています。うちの学校は、高校生になってからも、中高一貫なので、高1、高2、高3を4年生、5年生、6年生と言って、本当に中学、高校という枠組みはない感じですね。

その辺はとても良いと思っているところですが、義務教育学校化により、9年間の系統性を確保した教育課程の編成を検討するに当たって、小学校6年生に中学1年生のカリキュラムを取り入れるというようなことはあるのでしょうか。

教育指導課長

義務教育学校は、9年間を見通したカリキュラムの編成が可能となりますので、学校長の判断によって可能となります。

高橋市長

そのほか何かありますでしょうか。

牛田委員

私もアンケートの結果を受けての感想になるのですが、義務教育学校化への取組については、地域の方々から概ね了解が得られている、そんな感想を持っています。特に、それぞれの学区のアンケートの問い3－1でしょうか、義務教育学校への期待では、教育委員会が義務教育学校化することによって得られるであろうメリットあるいは効果、そういったものとほぼ一致しているのですね。

例えば、一例を挙げれば、この義務教育学校制度に期待することとして「一貫した教育課程による学力の向上」については92ポイントの高い数値が出ています。これは北中学校区も東中学校区も同様なのですね。こういった期待というのは、教育委員会が考えている想定する効果、メリットとほぼ一致しているということなので、私もその点は、既に現在市教委が取り組んでいる内容は評価されているのではないかと感じて、心強く感じているところです。

そうしたことで、実際に今どのような取組をされているのか、簡単に結構ですので、少しお聞かせいただけないでしょうか。

教育指導課長	義務教育学校のモデル校では、学びの基盤プロジェクト導入当初から小中学校で協働して取り組んでおりまして、学力向上につなげております。
高橋市長	先ほども事務局から、学力向上あるいは不登校児童数の減少というような成果が出ているということが、義務教育学校化のアンケート結果にもつながっているということが分かりました。 それでは、今後のスケジュールについては何かありますでしょうか。
内田委員	さっきどこかに、スケジュールに学校名内定とあったと思うのですが、これはいつごろ、どのように内定させていくのかということです。学校名が変わるということは、条例改正手続はもちろんそうですが、それこそ看板とか地域への周知をしっかりとしていかなければならないと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。
教育研究所長	条例改正やそのほかの変更手続につきましては、後ほど教育総務課長が資料に沿って説明させていただきますが、時期としましては、年内には学校名を内定する必要があると考えております。
内田委員	年内に内定ということだそうですが、内定するとその影響は、結構大きな反響も出るのではないかと思います。丁寧に準備を進め、漏れなく周知できるようにしていただけると良いかと思っています。
高橋市長	そのほかいかがでしょうか。
大屋委員	今、内田委員からありました学校名のところですが、この学校名は、どのタイミングで本格的に協議されていくのか教えていただければと思います。
教育研究所長	東・北中学校区の義務教育学校設置に向けての方向性は、8月に政策会議で議論いただくこととなりますので、その結果を経て本格的に進めていきたいと考えております。検討に当たっては、児童生徒、地域、保護者がそれぞれの文化や歴史などを準備しながら、市長をはじめ皆様にもお考えを伺い、最適値と納得解を出していくよう準備を進めてまいります。

牛田委員

今話題になっている学校名を決めていく過程、プロセスがとても大切なことではないかと思っています。学校名を決めていく過程の中で、新しい学校づくりへの機運とか期待感、そういったものが一層高まっていくのではないかと思っていますところす。

話題は変わりました、このスケジュールは東・北中学校区のものですが、先ほどの資料No. 1でも話題に上がりましたが、大根中学校区についてはどのような形で整理されているのかなと思っています。

大根中学校区は、資料No. 1で示されているとおり、既に適正規模の範疇になっているのですね。また、令和10年度に広畑小学校ではセンター給食が始まるというような予定もあります。また、加えて先日の教育委員会会議では、大根小学校のこどもたちと広畑小学校のこどもたちの合同による理科の実験教室が行われたというようなお話もありました。

そうした動きから、これから大根中学校区がどのように整理されていくのか、その方向性について少し気になっているところですが、お話をいただければと思います。よろしくお願いします。

高橋市長

今回の議題は東・北小中学校区の義務教育学校化ということでございますが、牛田委員がおっしゃいますように、秦野市全体で考えると、大根中学校区の整備も必要になってくるかと思っています。少し整理させていただきたいのですが、小学校のセンター給食化していくことについて、簡単に説明していただけますか。

学校教育課長

現在、市内の小学校13校では、各学校の調理室で調理した給食を児童に提供する自校方式を採用しておりますが、調理員の退職に加えまして施設の老朽化も進んでいることから、現在の方式を将来にわたり維持していくことが課題となっているところです。

一方、中学校給食につきましては、1日当たり4,500食の調理能力を有する学校給食センターで調理しておりますが、こちらは生徒数の減少により、その能力に余裕が生じてきているという現状がございます。

こうした余裕能力を活用いたしまして、令和10年度から、大根、上、広畑小学校の3校をセンター方式へ移行することとしております。

内田委員

昨年度の教育委員会会議で、小学校給食のセンター給食化の話

があって、小学校給食のセンター給食化の方向性について協議したと思いますが、広畑小学校をセンター給食化にした場合、当然、学校の施設の改修が必要になると思います。義務教育学校への変更に合わせた計画になっていると思うのですが、どのような工事をいつまでに実施し、どれくらいの経費を見込んでいらっしゃるのでしょうか。そこを少し聞きたいと思います。

学校教育課長

まず、給食センターで調理した給食でございますが、こちらは広畑小学校の給食調理室に配送した後、各教室へ配膳するための準備を行います。そのため、給食を受け入れるための荷受けスペースの整備や搬入口周辺の改修などを予定しているところでございます。

また、令和9年度まで自校調理を継続する必要があることから、令和9年7月下旬の夏季休業期間から翌年3月末までを工期とし、給食提供に支障が生じないよう段階的に行っていく考えでございます。

また、経費でございますが、こちら詳細な設計は今後行っていますが、現時点では概ね1,000万円以下で実施できると考えております。

高橋市長

私からもよろしいでしょうか。広畑小学校の先生方あるいは保護者の方々、こどもたちは、センター給食化についてどのように感じているかという点について、何か把握していることがあれば教えてください。

教育研究所長

広畑小学校につきましては、センター給食化により、栄養士職員の配置がなくなり、もともと少ない職員数ですから、一人への影響は大きいと感じているようです。

広畑小学校の校長からは、大根と広畑小学校両校の児童生徒の交流を通じて、施設の完成を待たずに一緒になったほうが、こどもたちのためではないかという意見もいただいております。

高橋市長

先ほど担当課から大根中学校区の説明があったと思いますが、義務教育学校化を分離型だと移行が難しいということではございました。

先ほどの広畑小学校からの意見を事務局としてはどのように捉えているのでしょうか。

教育部長

実は私も5月27日に大根小学校と広畑小学校合同の理科実験教室を見学いたしました。活気があって大変良い雰囲気でした。

今回の合同授業の成果からも、学校からの意見をどのように生かしていくべきか、大根小中学校の学校長とも意見交換を始めているところでございます。

高橋市長

その点につきましては、今後も検討していく必要があろうかと思っておりますので、次のテーマに移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

—全員了承—

高橋市長

それでは、東・北中学校区に係る義務教育学校化に伴う必要な条例改正手続や予算化などについて、担当課から説明をお願いいたします。

教育総務課長

資料No. 5 となります。

まず、項番1の趣旨となりますが、東小中学校、北小中学校に係る義務教育学校の設置に当たりまして必要となる事務作業等を把握するため、本年3月に、各課等が所管する例規、システム等の調査を実施しております。学校再編により4校の小中学校を廃止し、新たに2校の義務教育学校を設置することとなるため、様々な影響が出ることがわかっております。

具体的には、まず、項番2の(1)例規・規程等の整備においては、学校名称の変更や学校種別の追加などに対応するため、改正等を行う必要があります。現段階で対象は65件となっております。

(2)の関係システムの整備・変更においては、学校名称、学年区分及び組織情報等の変更があるため、各種システム改修が必要となります。現段階で対象は21件となっております。

そのほか、(3)に記載の関係事業・事務の整備や(4)のその他事務が発生する想定となっております。

最後に、項番3の今後のスケジュールですが、8月の政策会議で、ただいま御説明した条例改正等の手続を進めていくことについて、付議させていただき、来年3月議会で条例改正等を予定したいと考えております。

高橋市長	ただいま担当課から説明がありましたが、御意見等はございますでしょうか。
牛田委員	今の説明を受けまして、市内だけでこれだけ様々な影響があるのだなと驚きました。こういうことが市を越えて県とも深く関係する件もたくさん出てくるのではないかと思いますのですが、特に人事面ですとか予算面、そういった点での県との関係性はどうかっているのでしょうか。少し気になっているのですが、お聞かせいただきたいと思います。
教育総務課長	人事面におきましては、2年ほど前から、教職員課を通じまして神奈川県教育委員会と情報共有を行っておりますので、8月の政策決定後には、予算面を含めまして具体的に連携を進めていく必要があると認識しております。
高橋市長	そのほか何かございますでしょうか。 先ほど牛田委員がおっしゃられましたように、神奈川県、ひいては国にも影響してくる可能性も考えられます。教育委員会だけでなく、全市的に周知を図っていき、漏れがないように進めていかなければならないということを再認識いたしました。 それでは、この議題について、これまでの話を踏まえて全体を通じて御意見等ございますでしょうか。
内田委員	義務教育学校化への取組は、施設改修など目に見える変更に加え、今御説明いただいたように、教育プログラムの変更とかシステム変更など、目に見えにくい、あるいは見えてこない変更がたくさんあることが分かりましたし、今後も色々出てくるのだらうと思います。そういったことからすれば、保護者や地域の方々への情報提供をしっかりと行っていくことが、改めて大切なのだらうと感じました。 もう一つ、少し概念的な話になってしまうのですが、教育のあるべき姿というものが、何が正解かというのはなかなか難しく、歴史的にも振り子のように行ったり来たりといった変化があったと思うのですが、いまや、AIも含め情報が大きなキーワードになってきている時代でもあります。多様性とか公平性あるいは一緒になって取り組んでいくことが大事であるという時代でもあると言われています。 国や県でも多くの議論がなされ、それらを踏まえた取組が行わ

れていることと思うのですが、こどもたちの将来の社会をより良いものとしていくために、必要な教育の在り方を常にどうあるべきかということを意識していくことが大切であって、そういった意味では、秦野市の取組は、市の教育委員会としても、常に多くの研究成果を把握してこられていますし、地域の特性も踏まえ、また、将来を見極めた取組も行っていると思います。そういったことをさらに今後も継続していくと同時に、それを情報提供という形で、あるいは社会に対してアピールしていくことも大切なのだらうと改めて感じたところであります。

本当に時代の変化が速くなってきている中で、人の成長に係る時間は、生物学的にはそう大きく変わっていないところもあります。そういった中でも、教育がどうあるべきかということを常に考えて、でも、そこはまさに秦野市が率先してやってきているのではないかと感じておりますので、是非これからもそういったところではうまく展開していったほしいと思います。

高橋市長

そのほか何かありますでしょうか。
—特になし—

高橋市長

よろしいですか。
こちらのテーマにつきましては、秦野市にとって大変重要な取組でもあり、迅速かつ慎重な対応が求められるものであると認識しておりますので、今後も引き続き議論していくことといたしまして、本日はここまでにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
—異議なし—

高橋市長

【報告事項ア 南公民館の建替えについて】

それでは、議事を進めさせていただき、報告事項に移りたいと思います。

報告事項は、南公民館の建替えについてと第2次秦野市学校業務改善推進方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）についての意見になります。

まずは、南公民館の建替えについて、担当課から説明をお願いします。

生涯学習課長

資料No. 6を御覧ください。
これまでも教育委員会会議等で説明させていただきましたが、

既存敷地内での建替え、隣地を取得しての建替え、南小学校敷地内で小学校機能と複合化の3案により建替え候補地の検討を進めてまいりました。これまでの検討内容を踏まえ、建替え候補地や児童館の機能移転などの整備方針を決定したものです。

それでは、項番6の整備方針を御覧ください。3点ございます。

1点目の建替え候補地については、南小学校敷地内に建設すること。なお、整備に当たっての課題については、次のとおり対応する。アとしまして、周辺道路の狭小区間については、拡幅に努める。イとしまして、近隣での駐車場の確保については、幼児教育・保育環境整備計画において、南幼稚園が再編の対象となっていることから、同計画や公共施設再配置計画とも連携し、跡地となる公有地の有効活用を検討する。

2点目の小学校機能との複合化については、図書室の共用など、小学校機能との複合化を行うこと。

3点目の児童館機能の移転については、平沢児童館及びいずみ児童館の機能を公民館内に移転すること。

以上3点を整備方針として決定いたしました。

報告は以上です。

高橋市長

ただいま担当課から説明がありましたが、御意見等ございますか。

内田委員

御説明ありがとうございました。

私自身の印象ですが、小学校と複合化する場合、南小学校自体はそんなに広い面積ではないように感じております。複合化する上で、何か具体的なイメージというものがあるのかどうか御説明いただければと思います。

生涯学習課長

南小学校の敷地内では、プールの授業の民間委託化により使用しなくなるプール跡地とその横にある教室棟のスペースに建設することを計画しております。現在の公民館の敷地が1,288平方メートルに対し、プール跡地と教室棟の敷地は合わせて1,542平方メートルと、既存の公民館の敷地よりも少し大きい敷地となっております。

高橋市長

そのほか何かありますでしょうか。

大屋委員

今御説明ありました資料の3番の中で、複合化、小学校を含む

建設というところでございましたが、昨年、南小学校で授業をやらせていただいたときにお邪魔させていただきました。南小学校の北側の駐車場が非常に狭くて、非常に苦労した記憶がございます。現状でも問題はかなり大きいと感じておりますが、それがまた公民館となると、さらに多くの方が短時間に出入りされることが一つのネックになるかという感想を持ちました。

生涯学習課長

駐車場の確保につきましては、整備方針にもあるとおり、南幼稚園が再編の対象となっていることから、跡地となる現公有地の有効活用を検討していくこととしております。

牛田委員

私も感想になります。

場所についてですが、今、生涯学習課長から説明があった3つの候補地の提案の中では、南小学校のプール跡地、これが私はベターかなと感じています。ここに設置することによって、多世代交流が展開されたり、あるいは学びの場や質の向上への期待といったものが高まってくるのではないかと感じています。

忘れてはいけないことは、南小学校は県内でも有数の大規模校なのですね。そのため、将来を見据えて、南小学校の教育環境としての総合的な整備構想といったところも視野に入れながら、今話題になっている南公民館の建替え、配置についても検討していただきたい、こんな感想を持っています。

内田委員

もちろん、今、南公民館の移設あるいは建替えということで、面積ですとか場所の関係の議論も大事だと思うのですが、もう一つ、視点を変えると、公民館が持つべき機能みたいなものと一緒に、どのように整備していくかということもしっかり考えておくことが大事なのではないかと思います。

最近、人工知能、AIが非常に進歩してしまして、機能の成長スピードが本当に速くなっています。指数、関数が追いつかないほど成長が速いと言われているようです。そういった時代に、改めて、人と人との生身の関わり合いとかコミュニケーション、あるいは地域での人が集まって関わってくるようなお祭りですとか地域の活動みたいなもの、こういったものがますます大切になってくるのではないかと思います。

地域の暮らしをより良いものとしていくための公民館として何ができるのか。例えば出産から子育て、教育あるいは社会人になった後のリスクリングですとか健康増進、生涯学習、日々の世代

教育部長

間交流、地域経済活動、あるいはお祭り、文化活動、本当に地域の豊かさを支えるキーステーションとしての役割をどう機能として持たせていくのか、そういうものを視野に入れた計画あるいは具体的な設計をしていくことが、これからは大事なのではないかと感じております。

教育指導課長

西中学校の例を申し上げますと、西中学校の合唱コンクールは、消防が緊急出動した際に、生徒が歌っているときにサイレン音が響くと影響が出てしまうということで、学校の体育館ではやっていないということを伺っております。想定外であったかもしれませんが、様々なケースを想定して検討すべきと考えております。

西公民館を複合化したときに皆さんから様々な御心配をいただいておりますが、西中学校からは、防犯上の懸念されているような事態はこれまで起きていないということ、それから、地域の方から、公民館まつりなどのときに、公民館はそのまま下履きで、下足でそのまま行けるのに、体育館は上履きに履き替えなければならず不便であるといった御意見も聞いております。

学校としましては、学校行事等での来賓控室、それから、学校運営協議会の会場、夏休みの学習会等で会議室を使用できるというところで助かっていると聞いております。

文化スポーツ部長

南公民館の件で色々御意見をいただきましたので、私のほうからお答えできることをまとめさせていただければと思っております。

まず、教育環境の整備というところですが、現在最優先と考えているのは、図書室機能の複合化になります。手狭となっております学校図書館の機能を公民館図書室に複合化することで学校側のスペースを確保していくとともに、児童だけではなく、地域の市民にとっても使い勝手の良い図書室となるよう、学校、地域などの声も踏まえて庁内での検討を進めていきたいと思っております。

また、地域の暮らしをより良くしていくための公民館という御指摘ですが、南公民館運営協議会の意見なども踏まえまして、地域コミュニティの拠点としての機能も充実できるように、居場所づくりや地域の市民同士、児童との交流なども視野に、必要な機能を検討した上で、可能な限りハード面においても反映させていきたいと考えております。

なお、学校の機能とは異なるのですが、公共施設再配置計画の方向性に則りまして、地区内の児童館機能も公民館に移転させる予定としております。未就学児から児童、地域の市民など、幅広い年齢層が公民館を使用することになると想定しているところです。

新しい南公民館につきましては、先ほど御説明したとおり、学校敷地内に独立した建物として整備する予定ですが、公民館が学校や地域との接点となり、その機能を最大限に複合化していく必要があると考えております。大根地区内における今後の学校整備も見据えて、モデルケースとなるように、また、学校と公民館の双方にメリットが生まれ、地域コミュニティの拠点機能が担えるよう、地域や学校、こどもたちの意見もお聞きした上で、庁内関係課と連携を図り、しっかり取り組んでいく所存でございます。

大屋委員

私も感想ですが、公民館につきましては、先ほど牛田委員もおっしゃっていましたが、ベストということではなくベターというのが、恐らく適切で良い考えなのかなという感想を持ちました。

また、その後のことを考えた場合、学校と近いほうが様々な展開がしやすいのではないかとということで、ベターという表現に共感いたしました。

高橋市長

皆様から様々な角度から御意見をいただきまして、特に内田委員の地域の豊かさを支えるキーステーションとしての役割をしつかり意識していく、そういう必要を感じたところでもあります。

【報告事項イ 第2次秦野市学校業務改善推進方針（業務量管理・健康確保措置実施計画）について

高橋市長

それでは、時間もありますので次に移りたいと思います。

報告事項の2点目、第2次秦野市学校業務改善推進方針について、になります。担当課から説明をお願いいたします。

教職員課長

資料No. 7の1ページを御覧ください。令和7年6月の給特法改正に係る業務量管理・健康確保実施計画として位置付けられました学校業務改善の適正化に向けた目標などを掲げ作成したものとなっております。

続きまして、4ページ、項番3の改善方策としまして、水泳の授業民間委託や熱中症予防対策システムの運用など、具体的な取組について記載させていただいております。

高橋市長

この計画は、昨年度の第2回総合教育会議で策定途中のものを御報告させていただいています。この4月に策定いたしましたので、その報告になります。

皆様から御意見ございますでしょうか。

内田委員

先生方の働き方改革ということでのまとめになっているのですが、これを拝見していて、所々に出てくるキーワードを見ておきますと、一方では、秦野市の教育改革の取組、それも垣間見えてくるような気がいたしました。

教育改革と学校教育を担う先生方の働き方改革は、改革はやはり新しいことに取り組んでいかなければいけないということで、そういった意味では、先生方の負担も増えることになっていくということで、表裏一体のものになっているという感じがした次第でございます。

学校教育現場の支援体制の強化に関しては、項目クの教職員のメンタルヘルス相談の実施、これは「継続（教職員課）」となっております。これはメンタルヘルスにもつながっていると思いますが、一つ、先生方の心理的な負担とか業務に取り組む姿勢を色々と、ストレスをなくしていくという部分で、例えば法務相談なども加えていくと良いのではないかと少し感じた次第であります。

教職員課長

既に、秦野市では今年度から、文部科学省が進める行政による学校問題解決のための支援体制の構築事業を活用しまして、弁護士や心理士を加えましたチームを組織しているところです。法務相談の体制につきましては、これまで教育総務課が窓口となっておりますが、県のスクールロイヤーも加えて、現在3名の方に御支援いただく仕組みとなっております。

高橋市長

そのほか何かありますでしょうか。

大屋委員

少し違う角度というか本質でないところのお話になるかもしれませんが、私のような民間企業であれば、そこにいる社員が長く働いていたほうが、残業代が発生するので、人によっては長く働きたいと思う方もいると思います。これはお金に絡む話かなと思いますが、もちろんそういう観点は学校の先生にはないのかもしれないかもしれません。

そう考えますと、時間外在校等時間が長いというのは、良い見

方をすれば、学校が好きとか、こどもが好き、部活が好きというような前向きな先生の行動というか取組という捉え方もできるかと思います。

そういった面を見れば、私とすると、そういった先生の気持ちは尊重していつてあげたいと思いますが、一方でマイナス面というかネガティブな意見を申し上げると、現状、残業しなければいけない先生が多いという原因を考えますと、やはり雑務が多いのではないかというのは、外から見えてしまうので、そこはいかなものかと感じるところでございます。

教職員課長

令和3年度に神奈川県教育委員会が実施しました神奈川の教員の働き方改革に関する指針の目標達成状況等に係る調査では、今お話しいただきました働きやすさや仕事のやりがいなど、教職員のウェルビーイングに係る項目で、肯定的な回答をした職員の割合が高く、前年度調査からの改善率についても、県全体でも非常に高い傾向にあるということで、この要因について、県の教育委員会からも照会を受けたところでございます。

本市では、市長はじめ関係部署の皆様の御理解をいただく中で、体育館開放のデジタル化や給食の公会計化も進めています。文部科学省でも生活指標等示しております時間外在校等時間についてですが、こちらも令和4年度と令和7年度の月平均を比較しますと、月45時間を超えた職員の割合が、小学校で20.3ポイントの減少、中学校で19.8ポイントの減少と、いずれも定量的な成果につながっている状況です。

高橋市長

この方針につきましては、令和7年6月の給特法の改正により、文部科学省が各教育委員会に業務量管理・健康確保措置実施計画の策定と公表を義務付けております。

本市においては、学校業務改善推進方針を同計画と兼ねて、毎年度、総合教育会議で取組の進捗状況や目標に対しての達成状況等を報告、共有していくこととなっていますので、よろしくお願いいたします。

そのほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

—特になし—

【その他ア 学校における防災対策について】

高橋市長

それでは、その他に移らせていただきます。

1点目の学校における防災対策について、説明をお願いします。

教育部長

先月19日に発生しました東京都北区の小学校火災と26日に発生した山梨県東部富士五湖を震源とする地震におきまして、本市の小中学校の現状と対応等について御報告いたします。

まず、火災の関係ですが、北区の事案を受けまして、すぐに各校の教室配置図の確認と学校への聞き取りを行い、北区と同様な間取りで使用している教室がないか調査を実施いたしました。

その結果、小中学校合わせて、突き当たりに位置し非常階段がついていない部屋は59か所存在しましたが、いずれもバルコニーの設置が確認できたため、避難経路は確保されております。

また、6月24日に開催した園長・校長会において、教育長から、月1回の頻度で実施している学校管理職による職場巡視の重要性を再確認していただきましたので、各校と危機管理意識の共有を図ったところでございます。

次に、地震の関係ですが、26日に秦野市で震度4を観測したことから、教育委員会では、翌日午前中に学校施設の緊急点検を実施いたしました。

その結果、一部の学校で天井や照明設備の軽微な落下があったものの、本市では、全ての学校において、令和6年度までに吊り下げ式テレビ、照明の解消や窓ガラス飛散防止フィルムの貼付を完了するなど、非構造部材の耐震化を図っていることもございまして、今回の地震で重大事案は発生しておりません。

今後も引き続き、日頃の日常点検をはじめ、毎年度実施している建築基準法第12条に基づく専門家による建築物の安全点検や安全衛生委員会による職場巡視点検等により、学校施設の安全確保に努めてまいります。

高橋市長

ただいま教育部長から説明がありましたが、何か御意見等ございますでしょうか。

牛田委員

1点、よろしいでしょうか。

先月の定例教育委員会会議で、市内小中学校における大規模地震を想定した引取訓練を実施したという結果報告がありました。そのときに教育総務課長から、来年度以降は、毎年6月に実施されているこの訓練は、可能な限り年度当初に近づけて計画していきたいとの話がありました。

先日の山梨県の地震は金曜日の夜でしたので学校運営に支障はなかったようですが、最近、富士山の噴火なども話題に上がるこ

とが多くなりました。自然災害はいつ、何どき起こるか分かりません。そのため、年度当初は学校も忙しい時期ではありますが、学年やクラス、そして担任も新しくなった時期だからこそ、教育総務課長のおっしゃるとおり、自然災害の備えの一つとして、防災訓練の実施時期を可能な限り前倒しして行うことは、私はとても意義のあることではないかと感じているところです。

高橋市長

全くそのとおりで、やはり安全があってこそ、こどもたちの学びが保障されると思いますので、可能な限り、実情を想定した訓練をお願いしたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—全員了承—

【その他イ 神奈川県市町村教育委員会連合会会長について】

高橋市長

それでは、その他の2点目、神奈川県市町村教育委員会連合会会長について、に移らせていただきます。

県内33の市町村によって組織されます神奈川県市町村教育委員会連合会の総会が本年4月13日に行われて、令和8年度及び9年度の会長市に秦野市教育委員会が選出され、大屋崇委員が会長に就任いただきました。秦野市が会長市になるのは、今回が初めてになります。神奈川県の代表として、あるいは全国や関東圏域の市町村教育委員会連合会などに神奈川県の代表として出席いただくことになります。

御就任いただきました大屋会長から、これまでの活動や感想、今後の思いをお伺いできたらと思います。

大屋委員

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本年度から来年度にかけて、神奈川県の連合会会長を務めさせていただいております。

これまでの活動、感想ということですが、就任から2か月経ちまして、全国の総会から、先日も理事会があり東京で会議をやってきました。また、関東甲信越静岡の総会や研修会にも参加させていただきました。

そもそもこの連合会がどういう会か、私は当初よく理解できないまま引き受けておりましたので、色々参加させていただくと、かつての教育委員会の組織では教育委員長がいて、その教育委員長が集まる会であると初めて分かりました。もちろん教育長は、

全国や関東の都市教育長協議会に参加されていますが、そうすると、我々4名の教育委員が、この教育委員会という組織の中でどういう立ち位置をとっていくのかということを、いま一度、足元を見つめなおす機会をいただいたなと感じています。

そういった意味では、連合会として教育委員に対して研修をしていきますという方針があったので、そういったところを神奈川県全体にも広げていきたいと思ひますし、せっかく秦野市が会長市となっていますので、秦野市の教育委員会がもっともっとレベルが上がるような取組をこの2年間させていただければと感じておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

高橋市長

ありがとうございます。大屋委員には、大変お忙しい中、教育委員だけでなく、連合会長にまで御尽力いただき改めて御礼申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

さて、そろそろ予定の時間も迫ってきていますので、まとめに入りたいと思いますが、全体を通していかがでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

高橋市長

それでは、特になさうでござひます。

本日も様々な視点から御意見等をいただきありがとうございます。教育行政は、ますます多様化、複雑化していくことと思ひます。今後も皆様のお力添えをいただきながら市政を前に進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

本日はここまでにしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

—全員了承—

高橋市長

それでは、本日の会議を終了したいと思ひます。

本日は長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきありがとうございます。

以上をもちまして、今年度第1回の総合教育会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。